

一日公正取引委員会

日時 平成30年6月14日(木)

会場 鳥取県立生涯学習センター
県民ふれあい会館



in 鳥取市

鳥取市扇町21番地（鳥取駅南口から徒歩約3分）

独占禁止法講演会

私達の暮らしと独占禁止法
～消費者と独占禁止法の関わり～

企業だけではなく、消費者にとって
独占禁止法がいかに身近なのか、分
かりやすく説明します。



10:00～10:45

4階 中研修室(2)

《報道機関の取材可》

定員 30名

下請法基礎講習会等

※基礎講習会HPから事前の申込みが必要です
http://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/h30shitauke_kiso.html



13:30～16:30

4階 大研修室

《報道機関の取材可(3部除く)》

定員60名

1部「下請法基礎講習会」(13:30～15:40)

2部「消費税転嫁対策特別措置法講習会」
(15:40～16:10)

3部「相談コーナー」(16:10～16:30)

消費者セミナー

～賢い消費者となるために～

独占禁止法や景品表示法(不当表示
など)について、身近な事例などを交
えて分かりやすく説明します。



10:50～12:00

4階 中研修室(2)

《報道機関の取材可》

定員 30名

・無料相談コーナー ・パンフレット等配布



※事前申込み不要

10:00～16:00

4階 小研修室(1)

独占禁止法・下請法・消費税転嫁対策特別措置法に関
するご相談に応じます。また、各種パンフレットの配布
のほか、広報パネルの展示、DVDの上映なども行って
います。

独占禁止法教室

6月12日(火) 13:00～14:10

鳥取大学鳥取キャンパス地域学部棟3階講義室

《報道機関の取材可》

大学生を対象に、独占禁止法の概要や公正取引委員会の活
動について説明します。※開催会場が異なります。また、一
般の方は見学できませんので御了承ください。

官製談合防止法説明会

13:30～15:00 鳥取県庁22会議室

《報道機関の取材可》定員 50名

県内の自治体等の職員を対象とした説明会です。

※開催会場が異なります。また、一般の方は見学できません
ので御了承ください。

《問い合わせ先》公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 中国支所 総務課 大下・及川

電話 082-228-1501 (代表) FAX 082-223-3123

